

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
電力基盤整備課

令和4年度概算要求額 **60.4億円（64.7億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 原子力発電施設等の周辺地域における企業立地支援を通じた雇用促進と産業振興を図るため、同地域で雇用を生む新規立地や設備の増設を行った企業に対し、実質的な電気料金の割引となる給付金を最大8年間交付します。
- こうした企業立地支援を通じて、原子力発電施設等の周辺地域における自立的・持続的な発展を支援することにより、地域住民の電源立地に対する理解促進を図り、発電用施設等の設置及び運転の円滑化につなげます。

成果目標

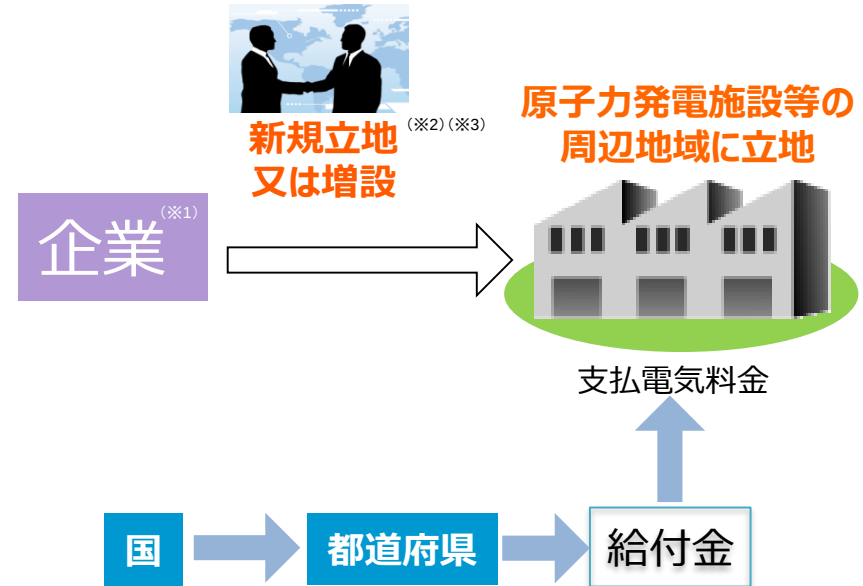
- 原子力発電施設等の周辺地域における企業立地に対する支援を通じ、当該地域の雇用促進と産業振興を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 対象者：原子力発電施設等の周辺地域に立地する企業
（平成27年10月1日以降は、製造業及び自治体が積極的に誘致した企業に限定）
- 補助率：定額（立地地点、契約電力、雇用者数等により補助金額を算定）

事業イメージ



（※1）平成27年10月1日以降は、製造業及び自治体が積極的に誘致した企業による新規立地又は増設に限定

（※2）対象行為：①3人以上の新規雇用者の増を伴う設備投資、②新增設に伴い電力契約の増があること

（※3）新たな投資額が一定額以上ある場合は、増加した雇用人数に応じた特例加算あり